回覧

きつき消費者かわら版

令和７年３月１４日発行

市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報紙です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

■ １０月～１２月の相談件数は３４件でした。副業に関するものや、不審な電話に関するもののほか、定期購入の相談が引き続き多く寄せられています。

☒ 簡単に儲かる話はありません。ＳＮＳで勧誘される副業に注意しましょう。

☒ プラスから始まる国際電話は詐欺につながる可能性があります。
電話に出ない、かけ直さないようにしましょう。

「 定期縛りなし 」が「解約するまで続く定期購入」だったなんて…！

＃　ＳＮＳの広告で「 #定期縛りなし 」の #サプリ を発見！

＃　１回限りでお得に試せてラッキー♪と思ったら…

＃　え！？ ２回目が届いちゃった

＃　「解約するまで続く #定期購入 」の意味なんて思わなかった

「定期縛りなし」は要注意！
「解約するまで続く定期購入」
の契約になっていませんか！？

【消費者へのアドバイス】

◆ 「定期縛りなし」という記載は「1 回限り」という意味ではない可能性があります。

◆ インターネット通販では、注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう。

◆ 「最終確認画面」はスクリーンショットで必ず保存しましょう。

「分電盤の点検に行きます。」の☎電話から始まる勧誘に注意

- 電話等で点検を持ちかける業者には安易に点検させない！
- その場では契約せず、十分に比較・検討する！
- ４年に１度の法定点検について日頃から確認しておく！

出前講座に行ってきました！

八坂小学校　６年生

八坂小学校　５年生

山香小学校　５年生

八坂小学校、山香小学校では「めざせ！賢い消費者」というテーマで講座をしました。
買い物をする前と買い物をした後に考えること、オンラインゲームや SNS のトラブルについて話をしました。

消費生活センターでは、
出前講座を行っています！

申込先 ▶ 杵築市役所総務課
秘書広報広聴係
[☎０９７８－６２－１８００]

みんなの楽校　温（ほっと）

山香町野原にあるミニデイサービスみんなの楽校温で、「知っておきたい食品表示」の講座をしました。
食品表示の意味やルール、上手な活用方法を、クイズを交えながら学びました。

お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内）　TEL　0978－62－1808
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》　TEL　097－534－0999